

IV章 町の再興

双葉町の復興のゴールは、「ふるさとへの帰還を果たし、魅力ある町の再興」を果たすことです。

本章では、町の再興を実現するための取組について、前章で整理した町内復興拠点の整備等に関する取組を中心に取りまとめました。

IV章 町の再興

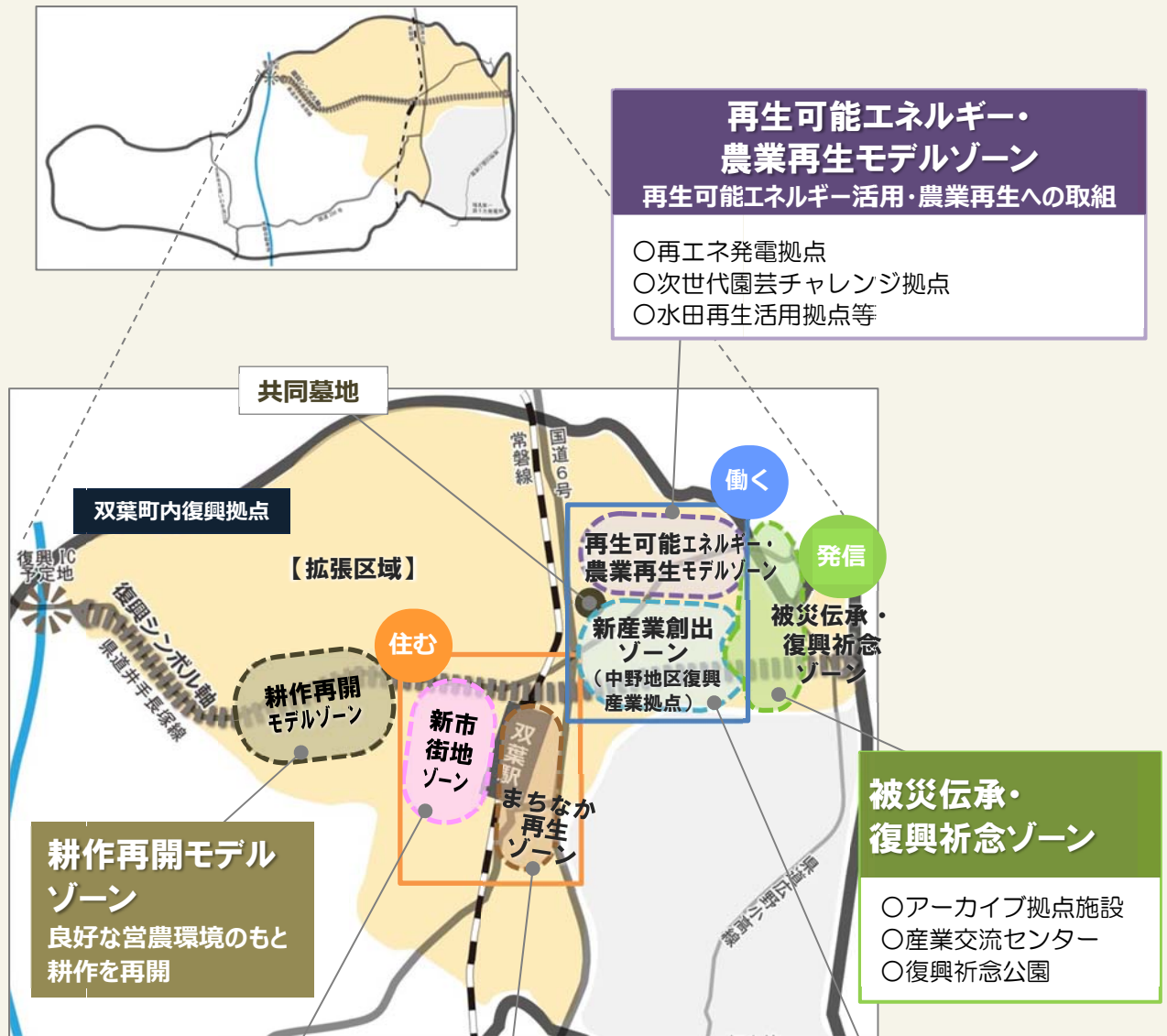
1. 双葉町内復興拠点の整備

(1) 双葉町内復興拠点の6つのゾーンと関連インフラの整備

- 町の復興を実現するため、町内の線量が低い一定の地域に「新たな産業・雇用の場」や「新たな生活の場」を創出します。
- また、双葉町の既成市街地は、古くから町の中心であり、ふるさとを感じる事ができる大切な場所です。上記の取組と「既成市街地の再生」を併せ、町の復興を牽引する「双葉町内復興拠点」として整備を進めます。
- 具体的には、双葉町内復興拠点に、まずは6つのゾーンと復興シンボル軸を中心に整備を始めます。



双葉町内復興拠点の6つのゾーンの位置と主な取組



再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン
 再生可能エネルギー活用・農業再生への取組

- 再エネ発電拠点
- 次世代園芸チャレンジ拠点
- 水田再生活活用拠点等

耕作再開モデルゾーン
 良好な営農環境のもと耕作を再開

被災伝承・復興祈念ゾーン

- アーカイブ拠点施設
- 産業交流センター
- 復興祈念公園

新市街地ゾーン
 JR双葉駅西側地区における新たな住宅団地等の整備

【住環境整備】

- 帰還する町民用住宅（集合・戸建て）
- 就業者用住宅（集合）
- 生活関連施設

まちなか再生ゾーン
 JR双葉駅東側地区における既成市街地の再生

【3つのまちなか交流拠点】

- 駅前交流拠点
- 歴史・文化交流拠点
- 沿道交流拠点

【3つの取組】

- まちなかの景観保全と賑わい再生
- 既存ストック・空閑地の有効活用の推進
- 幹線道路沿いの用地の有効活用

新産業創出ゾーン
 中野地区復興産業拠点の整備

- 産業・研究・業務施設
- 共同事業所
- 産学連携施設

(2) 双葉町内復興拠点における段階的な整備の推進

① 双葉町内復興拠点における段階的な整備の推進

大きく次の3期に区分して、段階的に整備を進めます。



新産業：新産業創出ゾーン／再エネ：再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン／伝承・祈念：被災伝承・復興祈念ゾーン
 新市街地：新市街地ゾーン／まちなか：まちなか再生ゾーン／耕作再開：耕作再開モデルゾーン／アーカイブ：アーカイブ拠点施設

② 復興着手期、本格復興期、町再興期における取組の例

復興
着手期

～平成30年度頃

避難指示解除準備区域である両竹・浜野地区に、「新たな産業・雇用の場」等を創出し、町への人の流れを創出します。

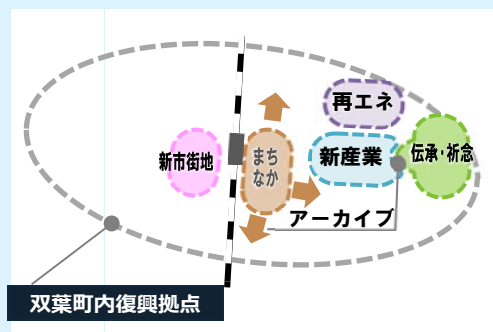
双葉町内復興拠点

- 町民のきずなをつなげるまち
 - ・ 共同墓地の整備
- ふるさと双葉町の記憶を次世代に引き継ぐまち
 - ・ アーカイブ拠点施設、復興祈念公園の整備 (県)
- 新たにみんなでつくりあげる魅力的なまち
 - ・ 復興インターチェンジの設置
 - ・ 復興シンボル軸となる基幹道路の整備
- 新たな産業を創出し継続的な雇用を生み出すまち
 - ・ 新産業創出ゾーンの整備
- 災害を克服し安全・安心に暮らせるまち
 - ・ 海岸堤防、海岸防災林の整備 (県)
 - ・ 町内における防犯・防災対策

本格 復興期

～平成 34・35 年度頃～

「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」に取り組みます。



● 新たにみんなでつくりあげる魅力的なまち

- ・公営住宅の整備等
- ・分譲宅地の整備等
- ・公共・公益施設の再整備
- ・商業施設等の再整備
- ・生活道路、電気・通信の復旧
- ・上下水道の再整備
- ・JR 双葉駅前広場の整備
- ・空き地・空き家等の活用

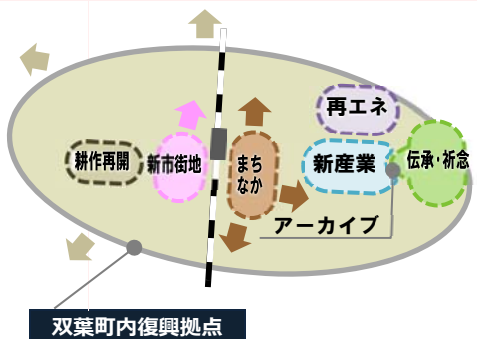
● 災害を克服し安全・安心に暮らせるまち

- ・除染の実施
- ・所有者の同意を前提とした荒廃家屋等の解体・撤去等

町再興期

～将来～

双葉町で安心して快適な生活を送れるよう、整備区域を段階的に拡張しながら、町全域の復興に向けて取り組みます。



● 町民のきずなをつなげるまち

- ・町内における町民用宿泊施設の検討
- ・シンボルマーク・モニュメントの検討

● 新たにみんなでつくりあげる魅力的なまち

- ・町民交流施設、健康増進施設、新たな娯楽・観光施設等の検討
- ・国道6号の4車線化、JR 常磐線の高速化その他の幹線交通網充実に向けた取組
- ・路線バス・コミュニティバスの整備その他の地域公共交通網の充実に向けた取組
- ・外国人研究者に配慮した生活環境整備の検討

● 新たな産業を創出し継続的な雇用を生み出すまち

- ・本格的な農業再開に向けた取組

● 災害を克服し安全・安心に暮らせるまち

- ・除染の実施（復興拠点外）
- ・所有者の同意を前提とした荒廃家屋等の解体・撤去等

双葉町内復興拠点の6つのゾーンと復興シンボル軸の整備イメージ

双葉町内復興拠点のまちづくりの基本的な考え方

- 魅力ある住環境と確固たる産業基盤を兼ね備えた「復興拠点」の実現を目指し、まずは、避難指示解除準備区域である両竹・浜野地区に、「新たな産業・雇用の場」と「発信の場」を創出し、町への人の流れを創出します。
- そして、「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既存市街地の再生」を推進することにより、魅力ある町の再興を図ります。

新市街地ゾーン

- ・住環境整備
町主導による復興・創生期間(~平成32年度)における集中的な宅地造成とインフラ復旧
- ・住宅団地
「帰還する町民用住宅(集合・戸建て)エリア」と「就業用住宅(集合)エリア」に区分

耕作再開モデルゾーン

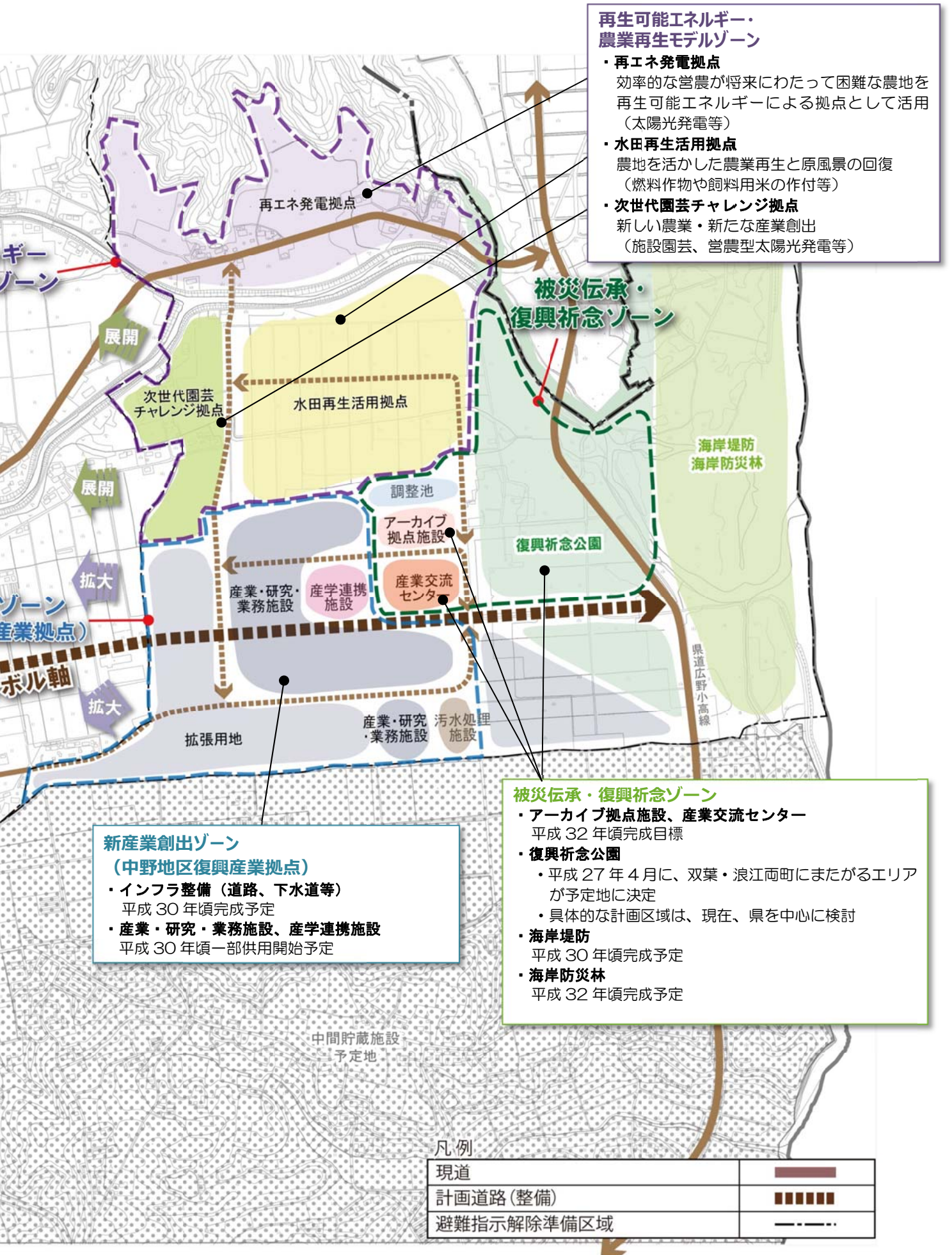
- ・良好な営農環境のもと耕作を再開

まちなか再生ゾーン

- ・3つのまちなか交流拠点
市街地再生に合わせ、「駅前交流拠点」、「歴史・文化交流拠点」、「沿道交流拠点」を整備
- ・3つの取組
「景観保全と賑わい再生」、「既存ストック・空闲地の有効活用」、「幹線道路沿いの用地の有効活用」を推進

・共同墓地
平成29年度開設予定





再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン

- ・再エネ発電拠点
効率的な営農が将来にわたって困難な農地を再生可能エネルギーによる拠点として活用（太陽光発電等）
- ・水田再生活用拠点
農地を活かした農業再生と原風景の回復（燃料作物や飼料用米の作付等）
- ・次世代園芸チャレンジ拠点
新しい農業・新たな産業創出（施設園芸、営農型太陽光発電等）

**新産業創出ゾーン
(中野地区復興産業拠点)**

- ・インフラ整備（道路、下水道等）
平成30年頃完成予定
- ・産業・研究・業務施設、産学連携施設
平成30年頃一部供用開始予定

被災伝承・復興祈念ゾーン

- ・アーカイブ拠点施設、産業交流センター
平成32年頃完成目標
- ・復興祈念公園
・平成27年4月に、双葉・浪江両町にまたがるエリアが予定地に決定
・具体的な計画区域は、現在、県を中心に検討
- ・海岸堤防
平成30年頃完成予定
- ・海岸防災林
平成32年頃完成予定

凡例

現道	
計画道路(整備)	
避難指示解除準備区域	

(3) まちづくり会社等を活用した、民間・行政協働による復興拠点の整備・活性化等

- 双葉町をはじめ、今般の事故に伴う避難指示区域内では、行政主導の公共事業を中心に復興に向けた取組が段階的に進んでいる一方、生活や事業活動に大きな制限がかかる中、民間の担い手による取組が進みにくい状況になっています。
- しかしながら、町の復興を真に果たしていくためには、公共事業に加え、町民主体の民間の担い手による復興の動きを加速させることにより、民間と行政が協働してまちづくりを進めていくことが不可欠です。
- このため、町としても、復興拠点の整備・活性化等を推進する民間の担い手組織（まちづくり会社等）の組成を促すとともに、各種の団体と積極的に連携し、町民主体による復興まちづくりの推進を図ります。

<活動の例>

○ソフト事業

イベント開催、防災・防犯活動、景観維持活動（除草・ごみ拾い等）、空き地・空き家情報の集約・発信、コミュニティ維持活動 等

○ハード事業

公的事業の実施、店舗の修補、農地保全 等



コラム

復興まちづくり会社とは

復興まちづくり会社は、復興、地域振興、地域活性化等を目的として設立される、住民主体による、地域密着型の公共性の高い会社です。相双地域では、必ずしも「会社」の形態をとってはおりませんが、楡葉町の一般社団法人ならはみらいが平成26年6月から事業活動を開始しており、また、全町避難中の富岡町でも民間主体の復興まちづくり組織「とみおかプラス」（仮称）を平成29年1月の設立に向けて準備を進めています。

復興まちづくり会社では、一般に、復興まちづくりに関すること、暮らしの安心に関わること、生きがいづくり等、地域のニーズに応じ、様々な事業を展開しています。

(事例) 一般社団法人ならはみらいの取組

「一般社団法人ならはみらい」は、楡葉町民が主体となったまちづくりを主導する目的で設立された組織です。この「ならはみらい」は、理念の基礎にある「きずな・安心・活力」を取り戻し、誇りの持てる魅力あるまちづくりを目指して“新生ならは”のまちづくりを主導する役割を果たしています。

●事業のイメージ例

きずな

新たなきずなを育み、にぎわいのあるまちづくりに向けた取組

- ・新たな街並みの形成に関する事業
- ・空き家・空き地バンク運営事業 等

安心

不安を払しょくし、安心のあるまちづくりに向けた取組

- ・放射線不安払拭・生活再建相談受付事業
- ・生活再建支援サービス事業 等

活力

活力を取り戻し、生きがいのもてるまちづくりに向けた取組

- ・生きがいづくり事業
- ・生活連絡相談員事業 等

(4) 町内における役場機能の回復

- 双葉町の役場機能については、今般の事故に伴う避難指示を受け、埼玉県加須市を経て、平成 25 年 6 月に福島県いわき市へ移転し、現在、2つの支所（郡山支所、埼玉支所）と3つの連絡所（いわき南台連絡所、つくば連絡所、南相馬連絡所）と連携を図りながら業務を行っています。
- 今後は、町内復興拠点の整備の進捗に合わせ、本町に先立って帰還が進む周辺の町村における取組を参考にしながら、町内における役場機能の回復に向けて段階的に取組を推進します。



双葉町本庁舎 外観

- 具体的には、まずは、コミュニティセンター等の既存施設を活用し、一時帰宅をする町民の支援や町内の防災・防犯の拠点機能の回復を図ります。
- その上で、中野地区復興産業拠点における企業活動の開始を目安とし、町内復興拠点の整備や同拠点における企業活動等を支える上で必要な機能の町内における回復を目指します。
- そして、生活拠点となる J R 双葉駅周辺地区の避難指示解除を目安とし、住民生活を支える上で必要な機能の町内における回復を目指して取組を進めます。
- また、上記のような段階的な役場機能回復に向けた取組と並行し、中間貯蔵施設予定地に隣接する現在の役場庁舎の移転も含め、双葉町内における役場機能の最終的な在り方について検討を進めていきます。

双葉町内における行政機能の確保

復興着手期（～平成 30 年度頃）

本格復興期（～平成 34 年・平成 35 年度頃～）

町再興期（～将来）

コミュニティセンター

中野地区復興
産業拠点

J R 双葉駅
周辺

以下のいずれかに機能集約を検討

駅東（まちなか再生ゾーン）へ集約

駅西（新市街地ゾーン）へ集約

元の役場へ集約

2. 双葉町内復興拠点の各ゾーンの整備の方向性

双葉町内復興拠点の各ゾーンの特性に応じた復興まちづくりを推進し、魅力ある住環境と確固たる産業基盤を兼ね備えた双葉町内復興拠点の整備を目指し、取り組めます。

(1) JR双葉駅周辺における「住む拠点」の整備

- 平成31年(2019年)度末までの運転再開が計画されているJR常磐線・双葉駅を中心とした、「新市街地ゾーン」と「まちなか再生ゾーン」における生活拠点の整備を進めます。
- 特に「新市街地ゾーン」については、早期帰還を目指し、町主導により、住宅団地の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進します。
- 中野地区復興産業拠点をはじめとする「新産業創出ゾーン」と連携し、魅力ある住環境と確固たる産業基盤を備えた、双葉町の復興の核の形成を目指します。

主なご意見

ステーションプラザは、交流、コミュニティの場所としてそのまま活用してほしい。



公共施設をまとめて駅の近くにつくると便利。



駅の西側と東側を結びつける道路は必須。高齢者が安全に行き来できるようにしてほしい。



自由通路自体をショッピングモールにしたり、近くに小さな横丁を作って賑わいのあるところで買い物できるとよい。

駅のからくり時計は復活させたい。



若者が住むには娯楽施設があったほうがよい。



国道6号沿いには、サービス施設やシンボルとなる道の駅のような施設があるとよい。

駅の東側は「古き良き街並」。時間をかけて整備してもよい。



住む -1

JR双葉駅西側地区における新たな住宅団地等の整備
新市街地ゾーン

主なご意見

駅西は、双葉町民のための双葉町を作りたい（交流施設など）。



病院・消防署。
警察・商業エリアがほしい。

一時帰宅で泊まれる場所や集う所がほしい。



津波被災地区の代替地として利用したい。



- 早期帰還を希望する町民の受け皿として、災害公営住宅（集合・戸建て）を整備します。
- また、自宅を失った等の理由により、復興拠点への帰還を希望する町民を対象に、分譲宅地を整備します。
- 既存施設の活用も視野に入れ、就業者用住宅（集合）を整備します。
- 公共公益・商業機能を備えた官民複合施設を整備し、生活関連サービスを先行的に提供します。
（例：医療施設、福祉施設、小売施設、交流施設、行政施設、宿泊施設 等）。
- 駅の東西の歩行者動線を確保し、駅東側の駅前広場とも連携しながら、「駅前交流拠点」としての発展を目指して取り組みます。



災害公営住宅（戸建）イメージ（南相馬市）



災害公営住宅（集合）イメージ
（いわき市：下神白団地）

「ふくしま復興ステーション」より



小売施設イメージ（広野町：ひろのテラス）



交流・福祉施設イメージ（楡葉町：こども園）

主なご意見

古き良きまちなみを残してほしい。川越みみたいな町のイメージがよい。



時間をかけて再整備してほしい。

帰還したときに思い出の神社は残っていてほしい。



町民グラウンドで体育祭やイベントをしたい。



空き地・空き家はシェアハウスにして帰還時に活用してはどうか。



- 古き良き双葉町の街並みの再生を目指します。
- 具体的には、「3つのまちなか交流拠点」の整備と「3つの取組」の推進により、双葉の既成市街地に賑わいを取り戻し、双葉町の再興を目指します。

3つのまちなか交流拠点

【駅前交流拠点】

- 「双葉町の新たな顔」の創出を目指し、以下の取組を推進します
 - ・道路を含めた駅前空間の再整備
 - ・町の賑わい創出に貢献する施設の立地推進
 - ・コミュニティセンターを活用した交流機能の確保
 - ・J R 双葉駅東西の自由通行の確保

【歴史・文化交流拠点】

- 一団の公共・公益施設を活用しながら、人々が集い、双葉の歴史や文化に触れられる空間を形成します。
 - ・公共・公益施設の調査・補修
 - ・新たなニーズに応じた、既存施設の有効活用
 - ・旧道からのアクセスを改善し、旧道と一体となった、双葉の歴史・文化を感じられる町民の憩い空間の形成

【沿道交流拠点】

- 一団の町有地等を活用して、公共・公益機能を集積・再配置し、町に必要な機能の回復を図ります。
 - ・新たなニーズに応じた、公共公益施設の集積・再配置の検討



前田川の桜並木（双葉町）



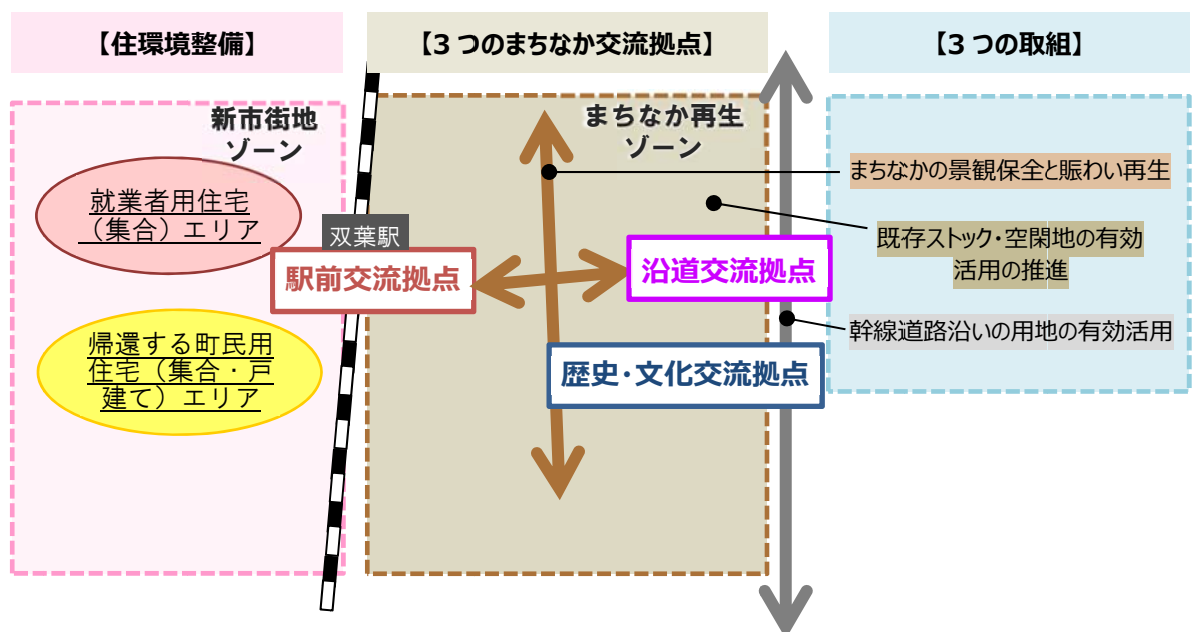
駅前交流拠点（双葉町）



沿道交流拠点（双葉町）

【JR双葉駅周辺における「住む拠点」整備の考え方】

項目	整備方針や機能等
【住環境整備】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 駅西・新市街地ゾーンは、町主導で復興・創生期間における集中的な宅地造成とインフラ復旧を進め、住環境を先行整備。 ○ 災害公営住宅等による「帰還する町民用住宅エリア」と、社員寮等による「就業者用住宅エリア」に区分した住宅団地を整備。 ○ 「帰還する町民用住宅エリア」は、地区内外の町民を対象に整備。
【3つのまちなか交流拠点】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅整備に合わせ、「駅前交流拠点」、「歴史・文化交流拠点」、「沿道交流拠点」の3つの交流拠点を整備。 ○ 「駅前交流拠点」の駅西側については、駅西・新市街地ゾーンの住民への生活関連サービス提供の拠点として先行整備。 ○ 3つの交流拠点を繋ぐ動線として、JR 双葉駅の東西を結ぶ自由通路や双葉町周辺の拠点を結ぶ道路環境を再整備。
【3つの取組】	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちなかの景観保全と賑わい再生 旧道や前田川沿いを中心に、住民・事業者・行政の協働により、双葉を感じる景観の保全や賑わい再生を推進。 ○ 既存ストック・空き地の有効活用の推進 空き地・空き家情報の整理・発信や、空き地・空き家の有効活用に向けた検討。 ○ 幹線道路沿いの用地の有効活用 広域的な交通ネットワークを形成する幹線道路沿いに、人の往来と周辺の施設環境を踏まえた施設の立地を推進。



【JR双葉駅周辺のまちづくりの考え方（模式図）】

「住む拠点」のまちづくりイメージ

JR双葉駅周辺のまちづくりの基本的な考え方

- 平成31年(2019年)度末までの運転再開が計画されているJR常磐線・双葉駅を中心とした、生活拠点の整備を進めます。
- 特に「JR双葉駅西側・新市街地ゾーン」については、早期帰還を目指し、町主導により、住宅団地の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進します。
- 中野地区復興産業拠点をはじめとする「新産業創出ゾーン」と連携し、魅力ある住環境と確固たる産業基盤を備えた、双葉町の復興の核の形成を目指します。

【住環境整備】

- 駅西・新市街地ゾーンにおいて、町主導により、復興・創生期間(~平成32年度)における集中的な宅地造成とインフラ復旧を進め、住環境の整備を先行的に推進します。
- 住宅団地は、大きく、災害公営住宅等による「帰還する町民用住宅エリア」と、社員寮等による「就業者用住宅エリア」に区分し、整備を進めます。
- 「帰還する町民用住宅エリア」は、もともとこの地区に居住していた町民だけではなく、様々な理由により自宅に戻れない町民の受け皿となるよう、整備を進めます。

帰還する町民用
住宅(集合・戸建て)
エリア

就業者用住宅
(集合) エリア

【3つのまちなか交流拠点】

- 住宅整備に合わせ、「駅前交流拠点」、「歴史・文化交流拠点」、「沿道交流拠点」の3つの交流拠点の整備に取り組みます。
- 特に「駅前交流拠点」の駅西側については、駅西・新市街地ゾーンの住民への生活関連サービス提供の拠点として、先行的に整備を進めます。
- また、3つの交流拠点を繋ぐ動線として、JR双葉駅の東西を結ぶ自由通路をはじめとして、双葉町周辺の拠点を結ぶ道路環境を再整備します。

駅前交流拠点

歴史・文化交流拠点

沿道交流拠点

【3つの取組】

○まちなかの景観保全と賑わい再生

住民・事業者・行政の協働により、旧道や前田川沿いを中心に、まちなかにおける双葉を感じる景観の保全と賑わいの再生を目指して取り組みます。

○既存ストック・空き地の有効活用の推進

空き地・空き家情報の整理・発信や、空き地・空き家の有効活用に向けた検討に取り組みます。

○幹線道路沿いの用地の有効活用

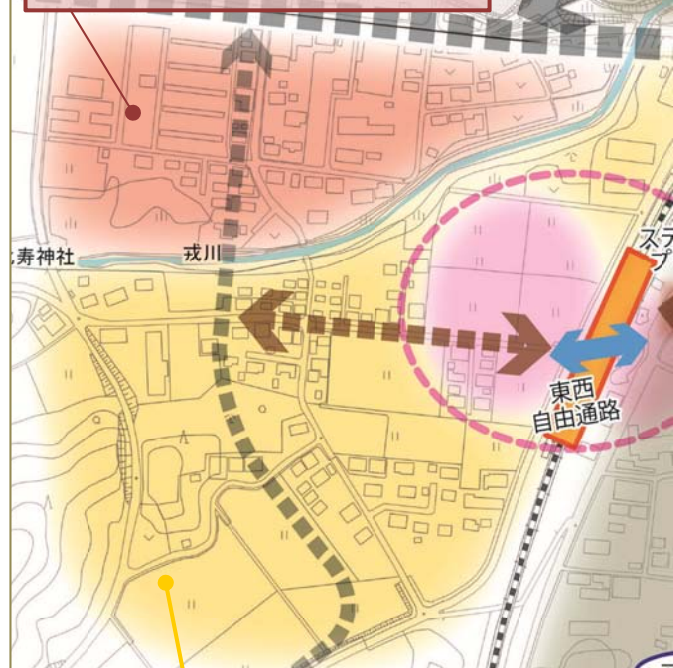
広域的な交通ネットワークを形成する幹線道路沿いに、人の往来と周辺の施設環境を踏まえた施設の立地を目指して取り組みます。

JR双葉駅前イメージ



就業者用住宅(集合)エリア

・就業者の受け皿となるよう、既存施設を活用しつつ、住宅団地(集合)を整備



帰還する町民用住宅(集合・戸建て)エリア

・早期帰還を希望する町民の受け皿となるよう、災害公営住宅や公的賃貸住宅(集合・戸建て)を整備
・自宅を失った等の理由により、復興拠点への帰還を希望する町民を対象に宅地を分譲

まちなかの景観保全と賑わい再生

住民・事業者・行政の協働により、既成市街地における双葉を感じる景観の保全と、まちなかの賑わい再生に向けた取組

景観の保全に向けた取組

・旧道のランドマーク的な施設の保全
・住民同意に基づく、緩やかなまちなみ保全

賑わいの再生に向けた取組

・ダルマ市等の伝統行事やイベントの再開
・商店の新規立地・再開、市場等の定期開催

住宅団地イメージ



この図は、今後5～10年程度かけて達成を目指していく最終的なイメージ図です。
 今後、具体的な工程を整理し、当面の暫定的な施設配置の検討を含め、計画的に取組を進めます。

駅前交流拠点

JR双葉駅の西側・東側の連携により、「町の新たな顔」となる賑わい空間を創出

駅 官民複合施設を中心とした生活関連サービスの提供

- ・公共公益・商業機能を備えた官民複合施設を整備し、生活関連サービスを先行的に提供
 (例：医療施設、福祉施設、小売施設、交流施設、行政施設、宿泊施設 等)

駅 「双葉町の新たな顔」の創出

- ・道路を含めた駅前空間の再整備 (例：循環バス、駐車場 等)
- ・町の賑わい創出に貢献する施設の立地の推進
 (例：小売施設、飲食施設、娯楽施設、横丁 等)
- ・ステーションプラザ双葉を活用した交流機能の確保
- ・東西の自由通行の確保 (例：エレベーター、店舗の併設 等)



沿道交流拠点

一団の町有地を活用し、公共・公益機能を集積・再配置することで、町に必要な機能の回復を図る

体育館・公民館周辺

- ・新たなニーズに応じた、公共・公益機能の集積・再配置
 (例：行政機能、交流機能、医療機能、福祉機能、商業機能、健康増進機能 等)
- ・必要に応じ、土地の高度利用について検討

歴史・文化交流拠点

一団の公共・公益施設を活用しながら、町民や来訪者が集い、双葉の歴史や文化に触れられる空間や機能を回復

公共施設群

- ・公共施設の調査・補修
- ・新たなニーズに応じた、既存公共施設の有効活用
 (例：町民グラウンドの一部の公園化、図書館・歴史民俗資料館の再編 等)
- ・旧道からのアクセス改善
- ・旧道と一体となった、双葉の歴史・文化を感じられる町民憩いの空間の形成

前田川沿いの景観再生

- ・前田川などの桜並木を保全再生して、まちの景観環境整備を推進
 (例：遊歩道 等)

双葉町役場
 (本庁舎)

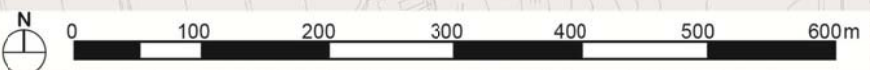
幹線道路沿いの用地の有効活用

- ・広域的な交通ネットワークを形成する幹線道路沿いの用地の有効活用に向けた取組
- ・広域的な人の往来と周辺の施設環境を踏まえた施設の立地を推進
 (例：商業施設、飲食施設、宿泊施設、生活関連施設 等)

既存ストック・空閑地の有効活用の推進

- ・関係する地権者の意向の早期把握
- ・空き地・空き家情報の整理・発信
- ・空き地の整理・集約化による有効活用
 (例：公営住宅、公的賃貸住宅)
- ・空き家の整理・有効活用の検討
 (例：交流施設)

凡例	
	公共施設
	主要幹線道路(現道)
	主要幹線道路(整備)
	幹線道路(現道)
	幹線道路(整備)



(2) JR 常磐線の復旧と JR 双葉駅の供用再開

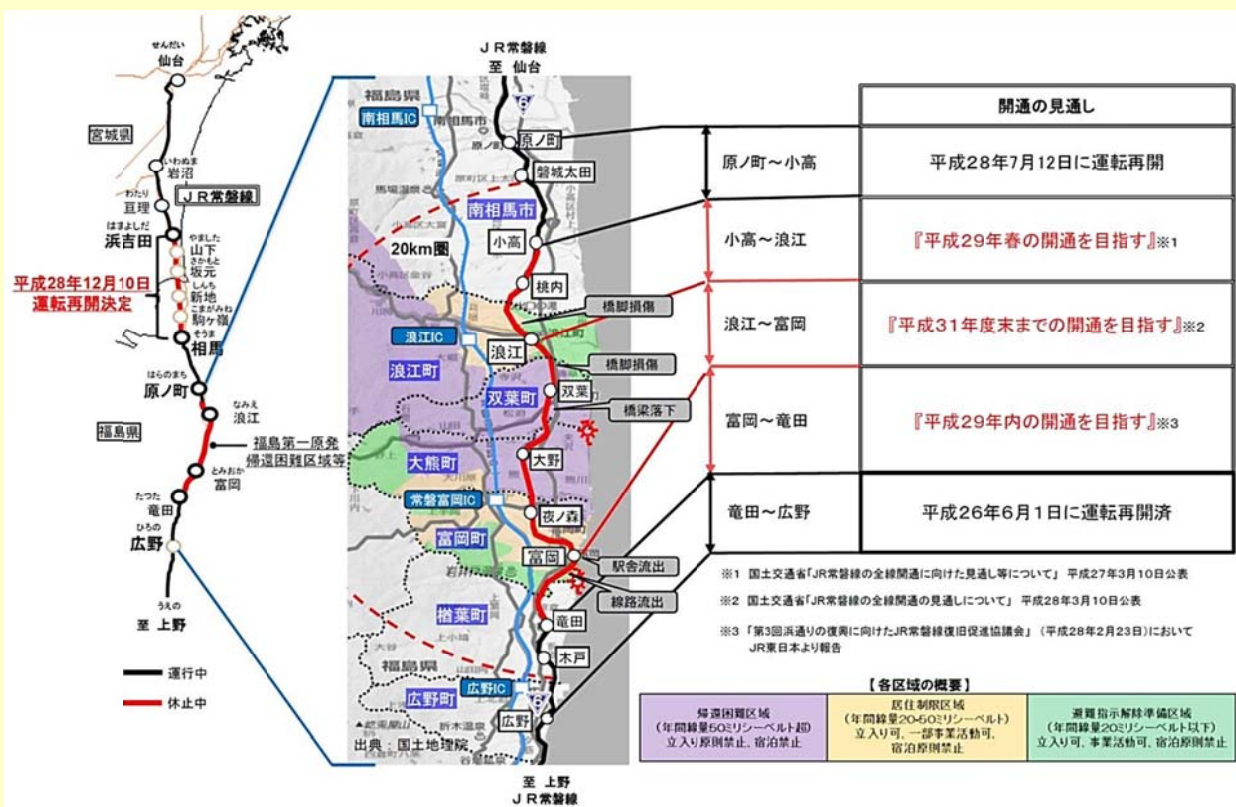
- JR 常磐線の不通区間については、避難指示の解除を追いかける形で順次運行が再開されており、原発事故に伴う避難指示区域内の路線は、平成 28 年 12 月現在、竜田～小高間を除き運行が再開されています。
- 平成 28 年 3 月に国や JR 東日本から出された「JR 常磐線の全線開通の見通しについて」において、帰還困難区域内を通過する「浪江～富岡間の平成 31 年度末までの開通を目指す」との方針が示されたことにより、JR 双葉駅を含む残りの不通区間についても、全線開通の目途が明らかにされました。
- JR 双葉駅の周辺は自然減衰等により線量がすでに相当低下しており、今後、駅周辺の除染が進めば、線量はさらに下がっていくことが見込まれます。
- こうした中、町として、JR 双葉駅を中心としたコンパクトな生活拠点の形成を進めていくに当たっては、今後も国や JR 東日本と協議を深め、JR 双葉駅東側の区域の早期除染の実施等、駅の供用再開に向けた環境整備を推進します。
- また、JR 常磐線の東西エリアの人の動線確保に向けた検討を推進します。



JR 双葉駅（双葉町）

参考

JR 常磐線（避難指示区域内）の開通等の見通し（復興庁資料）



福島復興加速への取組（平成 28 年 10 月 復興庁福島復興局）

(3) 中野・両竹地区における「働く拠点」の整備

働く -1

復興産業拠点の整備 新産業創出ゾーン

主なご意見

他市町村と同じものは作らないでほしい。

早く立ち上がれば、住宅街が建ちやすい。

新産業へのサポートもきちんとしてほしい。

早く復興の「のろし」をあげてほしい。

- 双葉町の「働く拠点」として、「中野地区復興産業拠点」の整備に全力で取り組みます。
- 中野地区復興産業拠点は、双葉町の復興の先駆けとなるものであり、その整備を早期かつ確実に推進することにより、復興を遂げる町の姿を目に見える形で広く発信していきます。
- 中野地区復興産業拠点については、海岸堤防が完成する平成30年頃には企業活動が開始できるよう、基礎的インフラ（電気、上下水道、道路等）の整備と企業誘致を進めます。

【新産業創出ゾーン（中野地区復興産業拠点）整備方針】

項目	整備方針や機能等
【産業・研究・業務施設】 ○民間企業に賃貸する産業用地	・福島第一原子力発電所の廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所向けの立地促進と基盤整備（産業団地整備・インフラ整備等） ・東京電力ホールディングス株式会社復興本社の誘致
○民間企業が入居可能な共同事業所（貸事業所）	・町内事業者の事業再開や新たな民間事業者の立地支援
【産学連携施設】	・イノベーション・コースト構想の受け皿として、廃炉に係る技術者研修拠点、大学教育拠点、共同研究室等、国際産学連携拠点の一翼を担う施設を誘致



新産業創出ゾーン（中野地区復興産業拠点）イメージパース

「働く拠点」の整備イメージ

新産業創出ゾーン（中野地区復興産業拠点） （「働く拠点」）整備方針

双葉町の「働く拠点」としての新産業創出ゾーン（中野地区復興産業拠点）には、事業再開や企業誘致の受け皿として、産業用地や共同事業所等を確保します。

あわせて、就業者のサポート、復興祈念公園等への来訪者のサービス提供及び一時帰宅する町民に向けたサポートのため、復興シンボル軸や復興祈念公園の位置を考慮しながら、産業交流センターを整備し、県が整備するアーカイブ拠点施設や復興祈念公園とも連携した、福島県の「発信拠点」としての発展を目指します。

また、就業者等の憩いの場となる近隣公園を合わせて整備するとともに、花きを植栽する等、景観に配慮します。

【産業・研究・業務施設】

- 民間企業に賃貸する産業用地
- 民間企業が入居可能な共同事業所（貸事業所）

【中核施設】

- 産学連携施設
- 産業交流センター[被災伝承・復興祈念ゾーン]
- アーカイブ拠点施設[被災伝承・復興祈念ゾーン] 等

※拠点整備には国の交付金等を活用
※各施設の整備方針については図中に記載

- ・各施設の範囲は、大まかな概念を示したもの。
- ・各施設の配置は、現時点における周辺の土地利用予定を踏まえた大まかなもの。
- ・今後、地権者の方々の意向、立地事業者の動向、技術的観点等を踏まえた見直しが必要。



【産業・研究・業務施設】

<民間企業に賃貸する産業用地>

- ・福島第一原子力発電所の廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図ることとし、そのための基盤整備（産業団地整備・インフラ整備等）を実施

<民間企業が入居可能な共同事業所（貸事業所）>

- ・町内事業者の事業再開や新たな民間事業者の立地を支援するため、民間企業が入居可能な共同事業所（貸事業所）の整備を推進
- ※施設には十分な駐車スペースを確保
- ※整備規模は具体的なニーズを踏まえて検討



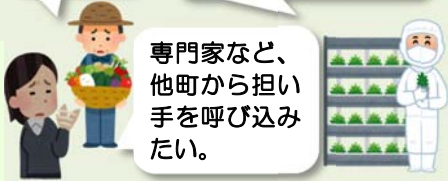
再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン

主なご意見

風評被害が心配。

再エネと農業の組み合わせは難しい取組だが、希望が持てる。

専門家など、他町から担い手呼び込みたい。



○両竹・浜野地区では、再生可能エネルギーを活かした新しい農業・新たな産業創出と、農業再生を通じた原風景回復による、双葉町の復興モデル構築に取り組みます。

○荒廃した農地の再生モデルとして、以下を推進します。

- ①再生可能エネルギー拠点としての活用
- ②再生可能エネルギーを活かした、新しい産業創出
- ③農地（水田）を活用した農業再生による原風景回復

【再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン整備方針】

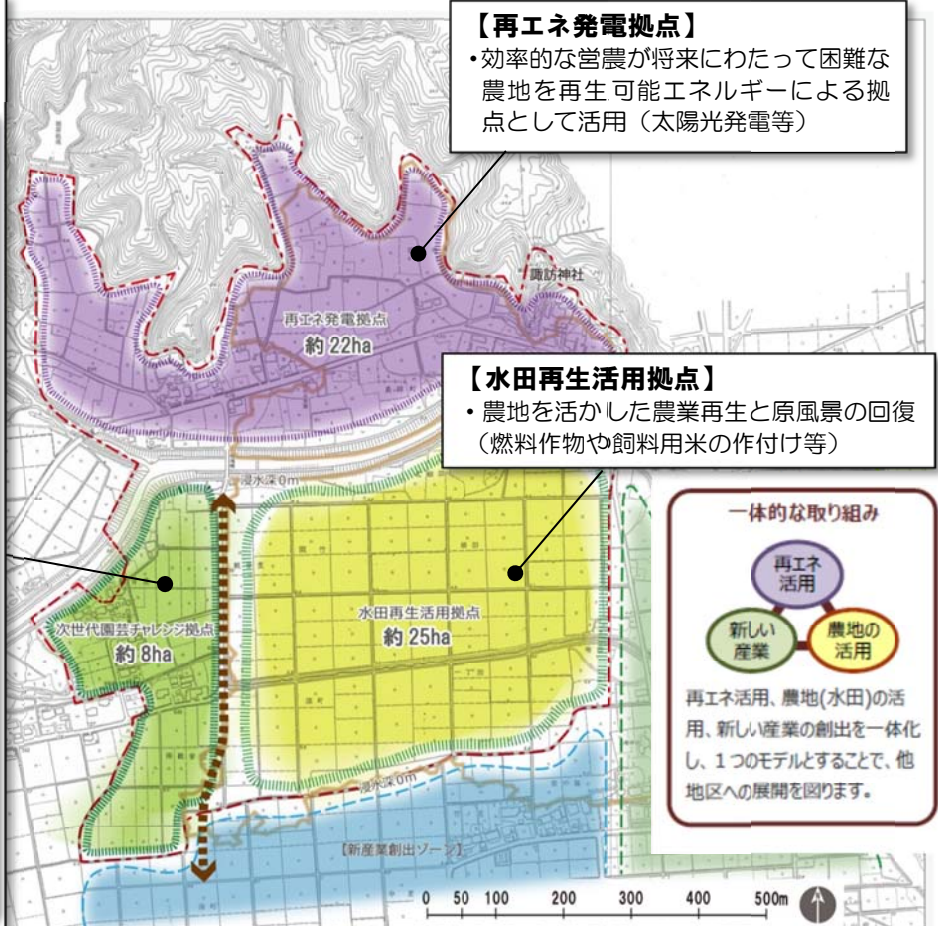
項目	整備方針や機能等
【再エネ発電拠点】 (再生可能エネルギー拠点としての活用)	・耕地が未整備など、効率的な営農が将来にわたって困難な農地は、再生可能エネルギーによる拠点としての活用を検討。(一部に大規模太陽光発電施設(メガソーラー)を設置) ・施設の保守管理や草刈り等に係る就労の機会の創出。 ・住宅地周辺は、花や樹木による修等、住環境に配慮。
【水田再生活用拠点】 (農地(水田)を活かした農業再生)	・まとまりのある農地(水田)を活かし、農業再生による原風景回復を目指す。 ・将来の食用米栽培再開に向けた、燃料用資源作物や飼料用米の作付けを想定。 ・燃料用作物の栽培等、農地を活用した再生可能エネルギー拠点としての活用。
【次世代園芸チャレンジ拠点】 (再生可能エネルギーを活かした産業創出)	・津波リスクの低い場所では、施設園芸(太陽光利用型植物工場等)や営農型太陽光発電など、新しい農業・新たな産業創出を検討。 ・水田再生活用拠点の取組と連携し、複合的な営農等による働く場の創出を目指す。

【次世代園芸チャレンジ拠点】

- ・新しい農業・新たな産業創出
(施設園芸、営農型太陽光発電等)

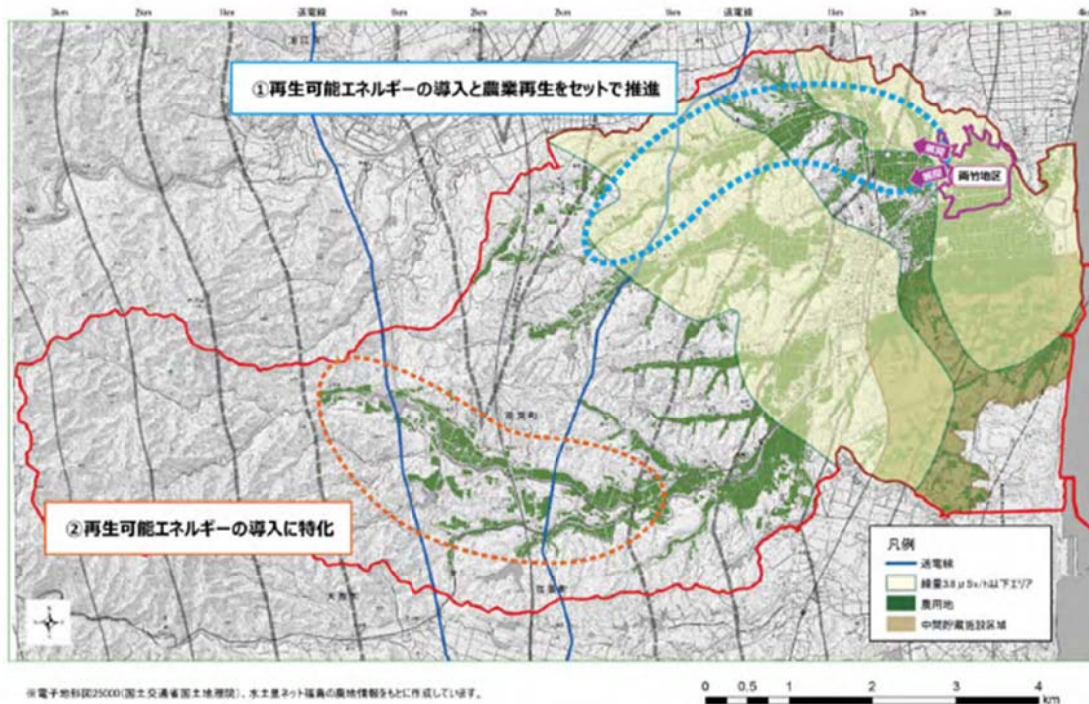
【以下の施設の誘導・立地を検討】

- ①営農型太陽光発電施設(ソーラーシェアリング)
 - ・支柱を立て、農地の上部空間に太陽光発電設備等の発電設備を設置。営農と発電事業を両立。
- ②花きを中心とした大規模施設園芸(太陽光利用型植物工場)
 - ・双葉町の気候特性と再生可能エネルギーを活かした、環境制御型の大規模施設園芸による花き栽培。
- ③再生可能エネルギー(バイオマス)活用施設
 - ・主に地域や周辺で得られたバイオマス(木材、稲わら、資源作物等)を活用し、施設園芸等へ熱や電気を供給する施設を導入。
- ④新たな一次産業の創出
 - ・養殖施設等、一次産業の可能性実証施設と加工作業用の関連施設を設置。
- ⑤地域交流・農業体験学習施設(六次産業化関連施設)
 - ・地域交流や体験学習、農業機械の共同利用を兼ねた施設を立地。
 - ・来訪者向けの葉物野菜を中心とした小規模な人工光型植物工場を設置。
 - ・両竹・浜野地区の生産物を加工・販売。
 - ・復興に関する情報の発信。



【再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン整備イメージ】

■再生可能エネルギーを活用したモデル事業の展開イメージ



コラム

福島新エネ社会構想（福島新エネ社会構想実現会議：経産省）

- 福島県は復興の大きな柱として、福島を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、再生可能エネルギーの拡大、関連する産業の集積、研究開発を進めています。
- 2012年3月に改定された「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン（改訂版）」では、2040年頃を目途に福島県内の1次エネルギー需要量の100%以上に相当するエネルギーを再生可能エネルギーから生み出すという目標を設定しています。
- また、県が推進する「イノベーション・コースト構想」では、福島浜通り地域の産業基盤の創出を目指す原動力として、再生可能エネルギーを重要な柱に位置付けています。
- 福島新エネ社会構想実現会議では、次をめざし、「福島新エネ社会構想」を策定しています。
 - 再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図る
 - 再生エネルギーから水素を「作り」、「貯め・運び」、「使う」
 - 未来の新エネルギー社会実現に向けたモデルを福島で創出
- 双葉町は、次の取組が該当すると考えられます。
 - 「再生可能エネルギー導入拡大に向けた送電線の増強」
 - 阿武隈、双葉エリアの風力発電のための送電線増強
 - 発電事業者及び電力会社が送電線整備、管理等を行う事業体を設立
 - 関係省庁等の検討会を設置し、ルート選定や土地利用等の調査を実施

2016年度 2017年度 2018年度 2019年度 2020年度 ~2030年度 ~2040年度頃

事業可能性調査

送電線の敷設、風力発電所の整備

(4) 浜野地区における「発信拠点」の整備

発信

被災伝承・復興祈念ゾーン

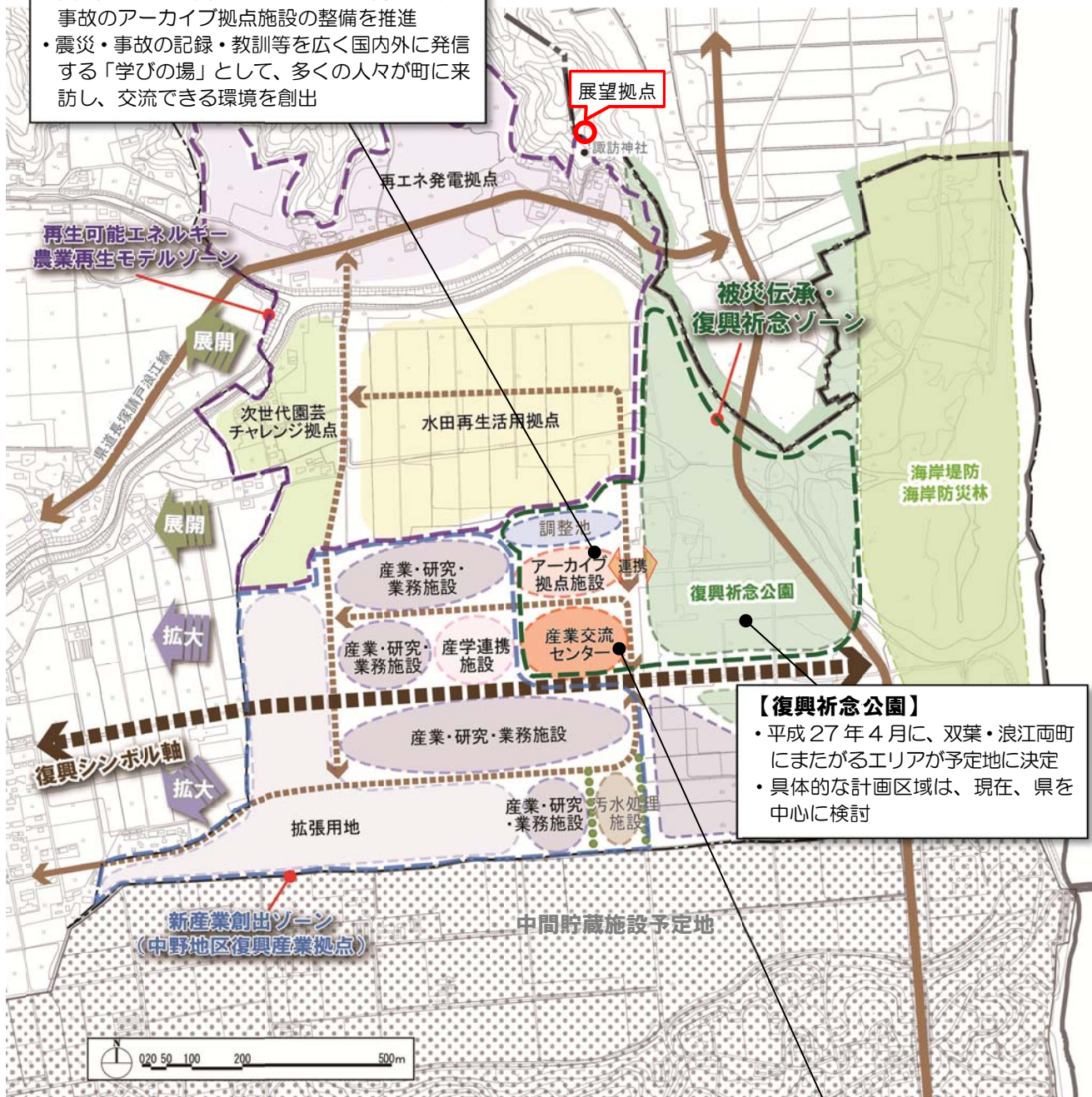
- 浜野地区は、地震・津波・原発事故の複合災害という、今般の未曾有の大災害による被害の全てを経験した地域です。
- このような浜野地区において、震災・事故の記録・教訓とそこからの復興のあゆみを発信する「アーカイブ拠点施設」と、犠牲者への追悼と鎮魂や復興への強い意志の国内外への発信等を目的とする「復興祈念公園」が連携することにより、震災・事故の記録・教訓を確実に後世に引き継ぐとともに、このような悲劇が二度と起こらぬよう、広く国内外に効果的な情報発信を行います。
- また、これらの施設に多くの人を呼び込むことによって町への人の流れを創出するとともに、産業交流センターとも連携し、域内での人の循環を生み出し、双葉町の復興の先駆けとなる浜野地区の賑わい創出に貢献し、町の復興を加速させます。

【被災伝承・復興祈念ゾーン】

項目	整備方針や機能等
【産業交流センター】	<ul style="list-style-type: none">・就業者を対象とした生活関連サービス（小売・飲食、救護等）や会議・研修の場の提供等・町民の一時帰宅時の滞在・交流施設等・復興祈念公園等への来訪者に対するサービス提供の拠点（地場産品の販売や福島県の食材を活用した食事の提供等により、産業振興・地域活性化）・各施設との連携
【アーカイブ拠点施設】（県）	<ul style="list-style-type: none">・震災・事故の記録・教訓等を広く国内外に発信する「学び」と「交流」の場・各施設との連携
【復興祈念公園】（県）	<ul style="list-style-type: none">・犠牲者への追悼と鎮魂や、日本の再生に向けた復興への強い意志の国内外への発信等・緑地等による防災・減災機能と人々が周遊できる憩いの場・各施設との連携

【アーカイブ拠点施設】

- ・復興祈念公園の隣接地に、公園と連携した原発事故のアーカイブ拠点施設の整備を推進
- ・震災・事故の記録・教訓等を広く国内外に発信する「学びの場」として、多くの人々が町に来訪し、交流できる環境を創出



【復興祈念公園】

- ・平成27年4月に、双葉・浪江両町にまたがるエリアが予定地に決定
- ・具体的な計画区域は、現在、県を中心に検討

【産業交流センター】

- ・就業者を対象とした生活関連サービス（小売・飲食、救護等）や会議・研修の場を提供する等のための施設として、「産業交流センター」の整備を推進
 - ・町民の一時帰宅の際の滞在・交流施設等としても活用を図り、快適な一時帰宅環境を実現
 - ・また、復興祈念公園等への来訪者に対するサービス提供の拠点として活用し、アーカイブ拠点施設とも連携しながら地場産品の販売や福島県の食材を活用した食事を提供する等により、産業振興・地域活性化を図る
- (想定される機能)
- ・会議室・研究室、小売・飲食店舗、診療所、宿泊施設（短期賃貸住宅）、町民一時滞在施設、防災施設等

※津波被災地であるため、津波避難ビルの機能を併せ持つものとして、中層の建物を想定



産業交流センター（整備イメージ）

【被災伝承・復興祈念ゾーン整備イメージ】

主なご意見

アーカイブ拠点施設は必要。
あれば活用したい。



きちんと復興を発信
する場がほしい。



人が立ち寄れ
るような施設
も必要。



町の産業の活性
化につながれば
よい。



- 世界初の複合災害と復興の記録や教訓の「未来への継承」「世界との共有」等を基本理念とするアーカイブ拠点施設については、双葉町が福島県に対して行った要望に基づき、「第58回新生ふくしま復興推進本部会議（平成28年8月）」において、双葉町中野地区への立地が決定いたしました。
- 町は、今般の複合災害の記録・教訓として、もっとも国内外に広く継承・共有すべきことの一つは、まさに双葉町が経験している、被害の広域化・長期化によってふるさとを追われる苦難と、そこからのリアルタイムの復興の進捗状況であると考えています。
- このような悲劇が二度と繰り返されることのないよう、周辺に整備が予定されている復興祈念公園や産業交流センターとの連携を考えながら、施設の立地町として、施設の整備主体である福島県と連携し、効果的な情報発信拠点の整備を推進します。

参考1

「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の機能、内容等について（報告）（H27.8 東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設有識者会議）」の「2. 施設整備の基本理念」抜粋

- ・世界の複合災害と復興の記録や教訓の『未来への継承』『世界との共有』
- ・福島にしかない複合災害の経験や教訓を生かす『防災・減災』
- ・福島に心を寄せる人々や団体と連携し、地域コミュニティや文化・伝統の再生、復興を担う人材の育成等による『復興の加速化への寄与』

コラム①

東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設基本構想策定に係る検討会議（福島県）

平成28年12月現在、福島県において、「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の機能、内容等について（報告）（H27.8 東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設有識者会議）」の理念を具体化し、アーカイブ拠点施設の具体的なコンテンツ等についての考えをまとめた基本構想の策定に向けた検討が、「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設基本構想策定に係る検討会議」で行われました。

双葉町としても、本検討会議に、双葉町へのアーカイブ拠点施設の立地が決まった後の会議（平成28年10月、第3回会議）からオブザーバーとして参加し、県における議論の方向性を注視しています。

コラム②

双葉町によるアーカイブ事業（記録・収集・整理・保管等）

平成 28 年度より、庁内に「双葉町アーカイブ事業推進連絡会議」を立ち上げ、関係各課の連携により、双葉町としてのアーカイブ事業（記録・収集・整理・保存等）の推進に町をあげて取り組んでいます。

平成 28 年度においては、具体的には、震災記録誌の編纂、町内の一部区域の空撮等、文化財のレスキュー及び資料の整理等に取り組みました。後世への伝承と、効果的な情報発信に向け、今後も引き続き、アーカイブ事業に組織的に取り組みます。

（写真）福島県双葉町の東日本大震災関係資料を将来へ残すホームページより



主なご意見



企業の福利厚生施設も必要。

一時的に集まる町民のための宿泊施設が必要。



町民の交流イベントが出来ると良い。

○復興シンボル軸沿いに、復興産業拠点における就業者、復興祈念公園・アーカイブ拠点施設への来訪者、一時帰宅をする町民の総合的なサポート拠点として、産業交流センターの整備を推進します。

○産業交流センターには、アーカイブ拠点施設と連携した機能分担、地域の防災拠点としての機能、周辺施設も含めた人の流れ等を意識しながら、概ね以下のような機能を持たせることを目指して取組を推進します。それにより、地域交流促進、産業振興、地域活性化等を図ります。

【交流機能】

- ・屋内外の広場空間
 - －周辺施設との連携等による各種イベントの開催
- ・交流サロン

【総合的なサポート機能】

- ・小売店舗
 - －日用品（飲食料、日用雑貨等）の販売
 - －地場産品のPR・販売
 - －福島県産品のPR・販売
- ・飲食店舗
 - －就業者ほか誰もが使える食堂空間
 - －町民、来訪者等が憩えるカフェ空間
 - －福島県産品の活用・PR
- ・宿泊施設
- ・温浴施設・休憩施設

【就業者サポート機能】

- ・大小の各種会議室
- ・簡易的な医療施設

【来訪者サポート機能】

- ・ツーリストインフォメーション 等

発信 拠点 -3

復興祈念公園（県事業）

主なご意見

環境面で名所となるような公園になってほしい。



モニュメントと広場があれば良い。



少しでも心休まる場となってほしい。

復興祈念公園までの循環バスがあるとよい。



復興祈念公園と他のゾーンと連携して欲しい。



○犠牲者への追悼と鎮魂や、日本の再生に向けた復興への強い意志の国内外への発信等を目的とする「復興祈念公園」については、国・県の連携により、岩手県、宮城県、福島県に各1施設ずつ整備されることになっております。

○福島県における復興祈念公園については、「第39回新生ふくしま復興推進本部会議（平成27年4月）」において、双葉・浪江両町にまたがるエリア（中野・両竹地区）への整備が決定しました。

○このエリアへの立地決定後は、平成27年度において、「福島県における復興祈念公園のあり方検討有識者会議」が全4回開催され、国が策定する基本構想に対する福島県からの提言が、以下の4つの柱でまとめられました。

- ・東日本大震災で犠牲となったすべての生命への追悼と鎮魂
- ・ふくしまへの想いを育む
- ・ふくしまの被災を将来につなげる
- ・復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示す

○平成28年度は、「福島県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会（平成28年9月、第1回委員会開催）」において、国による基本構想の策定に向けた検討作業が行われており、今後、基本計画の策定を経た上で、整備が進められていく予定です。

○復興祈念公園の整備に当たっては、海岸防災林として整備される緑地や、震災遺構である周辺施設等と連携した整備を推進することにより、緑地等が、防災・減災機能を果たすことはもちろん、人々が周遊できる憩いの場となっていくよう、関係機関に求めています。

周辺の震災遺構等：諏訪神社、マリンハウスふたば、請戸小学校等

○復興祈念公園の周辺に位置する津波被害を受けたマリンハウス（双葉町）、請戸小学校（浪江町）、津波の避難場所であった諏訪神社（双葉町）等の震災遺構を双葉町・浪江町の両町で検討しています。



平成 28 年度 第 1 回福島県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会
参考資料 4 福島県における復興祈念公園のあり方【基本構想への県提言】から一部改変



岩手県・宮城県における復興祈念公園

東日本大震災からの復興の象徴となる「復興祈念公園」として、岩手県「高田松原津波復興祈念公園」と宮城県「石巻南浜津波復興祈念公園」について、基本計画の検討が進められています。

「高田松原津波復興祈念公園」（岩手県陸前高田市）

「奇跡の一本松」のある岩手県陸前高田市は、東日本大震災の際の津波により岩手県内最大の被災地となり、市街地の被災とともに高田松原の砂州と7万本あった松がほぼ消失する甚大な被害を受けました。国と岩手県及び陸前高田市が連携し、高田松原のあった地区に震災の犠牲者への追悼と鎮魂や日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした復興の象徴となる「高田松原津波復興祈念公園」の検討が進められています。

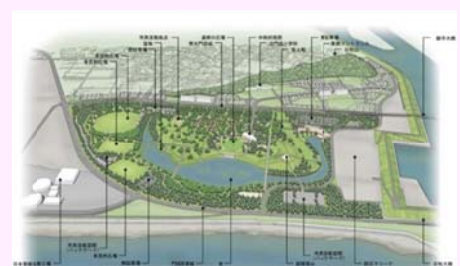
平成28年度には、有識者委員会と津波伝承施設検討委員会のほか、市民協働ワークショップを開催して市民の思いを受けて公園づくりに活かしています。追悼・祈念施設を震災遺構に隣接して設け、かつての松原の復元とともに、震災津波伝承施設と併せた道の駅や、野球場・サッカー場等の運動施設を復元する基本設計案が検討されています。



平成28年度 第3回高田松原津波復興祈念公園有識者委員会 資料より

宮城県石巻市「石巻南浜津波復興祈念公園」（宮城県石巻市）

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市南浜地区では、国と宮城県及び石巻市の連携の下、「石巻南浜津波復興祈念公園」の検討が進められています。中心部は、3,000人規模の式典ができる規模の追悼広場、その北側にはビジターセンターとなる中核施設を配置しています。園内の一部で、市街化される前の湿地や樹林地の風景を復元したり、震災前の街路を残すなどの地区の原風景に配慮した基本設計案が検討されています。開園は、平成33年（2021年）を予定しています。



平成28年度 第1回石巻南浜津波復興祈念公園有識者委員会 資料より

(5) アーカイブ拠点施設と復興祈念公園の連携による情報発信

○世界の注目が日本に集まる 2020 年東京五輪の機会を活かし、アーカイブ拠点施設と復興祈念公園の連携により、未曾有の複合災害の被災地である“FUKUSHIMA”から、「ふくしま」の復興を広く国内外に発信します。

○それにより、町への人の流れを加速させ、町に賑わいを取り戻すとともに、国内外からの町や県に対する風評払拭を図ります。

参考

「2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針（平成 27 年 11 月閣議決定）」

（「復興五輪」・日本全体の祭典）

同時に、大会の開催により、世界各国からアスリート、観客が日本に集まり、海外メディアにより広く報道され、世界の注目が日本に集まることになる。この機会を国全体で最大限いかし、「復興五輪」として、東日本大震災からの復興の後押しとなるよう被災地と連携した取組を進めるとともに、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信する。また、スポーツ、文化・クールジャパンその他の様々なイベントを通じてオールジャパンで日本の魅力を発信し大会の開催に向けた機運の醸成を図るとともに、外国人旅行者の地方への誘客拡大による観光振興、大会に関連した事業やイベントへの地方の企業、団体及び個人等の参画拡大等を推進する。こうした取組を通じて、大会を国民総参加による日本全体の祭典とし、北海道から沖縄まで、全国津々浦々にまで、大会の効果を行き渡らせ、地域活性化につなげる。

(6) 町内復興拠点の広がりとしての段階的な整備

拡張

-1

耕作再開モデルゾーン

○復興IC（仮称）から町内復興拠点へのアクセス道路となる復興シンボル軸に沿って広がる田畑については、地権者の営農再開意向や、双葉の玄関口となる道路の景観的な観点を踏まえながら、花きの栽培その他再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンにおける取組の段階的な拡張を目指します。

拡張

-2

町内復興拠点の各ゾーンの拡張エリア

○「復興拠点」のその他のエリアについては、町内復興拠点内の各ゾーンの整備の進捗に応じ、地権者の方のご意向や震災前の土地利用等を踏まえながら、いずれかのゾーンの拡張区域として整備を推進していきます。



コラム

共同墓地等の整備

- 共同墓地の予定地については、面的な土地利用とは切り離れた優先的な除染を国に求め、平成28年度、環境省による除染が行われています。
- 平成29年度内における供用開始を目指し、引き続き、その整備を推進します。

(7) 関連インフラの整備

イン

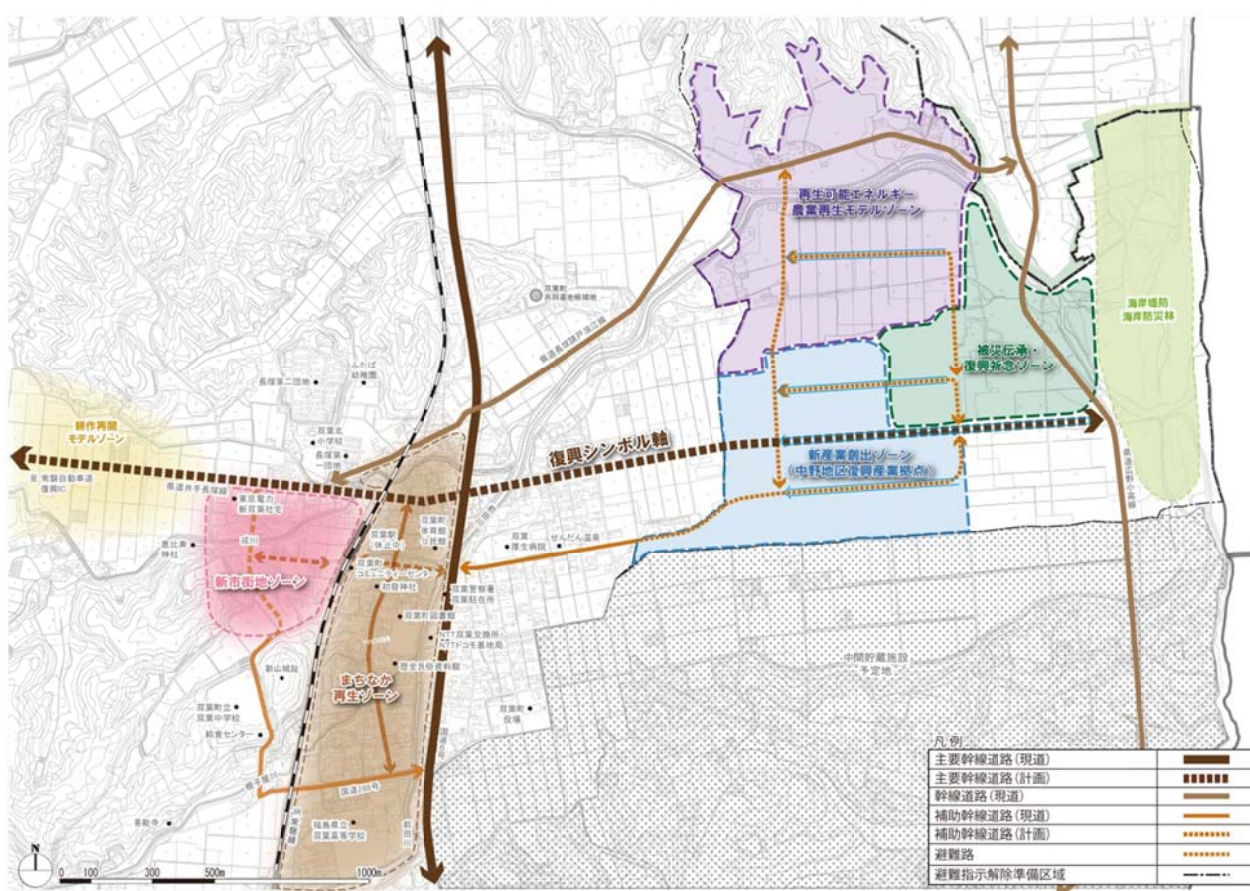
-1

復興シンボル軸（県道井手長塚線等）の整備等（県・町事業等）

- 常磐自動車道に平成 31 年度の供用開始が予定されている復興 I C（仮称）から、一般国道 6 号と交差し、双葉町の復興拠点とを結ぶ「県道井手長塚線」「町道長塚両竹線」「町道久保前中浜線」「町道羽山前沼ノ沢線」の 4 路線を双葉町の「復興シンボル軸」と位置付けます。
- 福島県と双葉町の連携により、復興 I C（仮称）にあわせた供用開始を目指し、復興シンボル軸の改良・拡幅に係る整備を推進します。
- 復興シンボル軸については、既存の幹線道路と接続させることによって道路の回遊性を確保し、利便性向上、緊急車両の通行路の複線化、災害時の避難路の複線化等を図ります。
- また、あわせて、広域道路ネットワークを形成することにより、町の交通利便性を向上させるため、基幹道路となる一般国道 6 号の 4 車線化や、一般国道 288 号の拡幅整備等について、関係機関へ要望をしていきます。

参考イメージ図

双葉町の復興拠点周辺の道路ネットワーク



※現時点のイメージであり、今後、地権者の意向や技術的観点等を踏まえた見直しを行います。

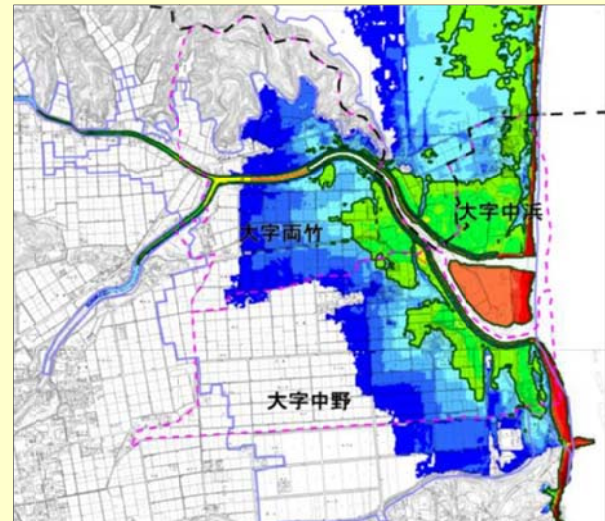
海岸堤防・海岸防災林の整備（県事業）

- 震災前に6.2mの高さで整備されていた海岸堤防については、平成30年度頃における完成を目指し、浪江町から双葉町の沿岸にかけて、1m嵩上げした7.2mでの整備が予定されております。
- この1mの嵩上げにより、浸水範囲、特に壊滅的な被害を生む浸水深2m以上の範囲が大幅に縮小するとのシミュレーション結果が出ています。

参考

海岸堤防整備後の
津波被害シミュレーション

- 福島県の海岸・河川堤防の復旧に係る計画では、浪江町から双葉町の海岸の堤防について、震災前のT.P.+6.2m（T.P.=東京湾平均海面）から嵩上げし、7.2mで整備することとなっています。
- 海岸堤防整備後の土地利用計画を検討するため、福島県により海岸堤防、河川堤防がT.P.+7.2m（従前より1m嵩上げ）で復旧された後の津波シミュレーションを実施しました。
- その結果、津波による浸水範囲は、約6割（約160ha）に縮小し、うち浸水深2m以上の範囲は約4割（約58ha）に縮小しました。



津波シミュレーションによる最大浸水深

0.0m以上 0.5m未満	5.0m以上 6.0m未満	--- 市町村境界
0.5m以上 1.0m未満	6.0m以上 7.0m未満	--- 字境界
1.0m以上 1.5m未満	7.0m以上 8.0m未満	--- 2011年津波到達範囲
1.5m以上 2.0m未満	8.0m以上 9.0m未満	
2.0m以上 3.0m未満	9.0m以上 10.0m未満	
3.0m以上 4.0m未満	10.0m以上	
4.0m以上 5.0m未満		

双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画
（両竹・浜野地区復興計画）_平成27年3月

- 海岸堤防に加え、平成32年頃における完成を目指し、概ね200m幅での海岸防災林の整備が予定されており、これにより、津波リスクの更なる低減が図られます。

(8) 双葉町内復興拠点の整備スケジュール（イメージ）

○双葉町内復興拠点の整備スケジュールについては、次のとおりです。

目安	～	H30年 (2018年)	～	H34年 (2022年)	H35年 (2023年)	～	(～将来)	
	復興着手期		本格復興期				町再興期	
	復興IC（仮称）、JR常磐線開通							
新市街地ゾーン 災害公営住宅・分譲宅地の整備	計画・調査		造成工事					
	除染	設計		供用開始				
		都市計画決定						
		検討	設計	建築工事	供用開始			
まちなか再生ゾーン	インフラ整備と除染の一体的実施							
	交流拠点整備							
新産業創出ゾーン (中野地区復興産業拠点)	調査		造成工事					
	設計		設計・建築工事					
		都市計画決定						
再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン	※実際の事業は個々の事業者の判断により、地権者との合意の下で進めることとなります							
再エネ発電拠点	計画・設計 農地転用手続		造成工事	設備設置		発電事業開始		
水田再生活用拠点								
次世代園芸ファルグ拠点	調査・調整等 (事業性、担い手)		計画・設計 農地転用手続	造成工事 水路整備等	設備設置	事業開始		
被災伝承・復興祈念ゾーン	「アーカイブ拠点施設」「復興祈念公園」は県主体で整備を進めています							
(県)アーカイブ拠点施設	検討	設計	建築工事			開設		
産業交流センター	検討	設計	建築工事			開設		
(県)復興祈念公園	構想／整備工事／供用開始							
双葉町内復興拠点内の その他の区域	拡張区域としての検討	インフラ整備と除染の一体的実施						
耕作再開モデルゾーン		構想／除染／整備工事／供用開始						
共同墓地	除染	設計	造成工事			開設		
関連インフラ	「復興シンボル軸」「海岸堤防・防災林」は県主体で整備を進めています							
(県)復興シンボル軸	調査	設計	新設・改良工事			供用開始		
	測量	都市計画決定						
(県)海岸堤防・防災林	調査		整備工事					
	計画・設計			供用開始（防潮堤：平成30年頃、防災林：平成32年頃予定）				
双葉町内における 行政機能の確保	コミュニティセンター			中野地区復興 産業拠点	JR双葉駅 周辺	以下のいずれかに機能集約を検討 駅東（まちなか再生ゾーン）へ集約 駅西（新市街地ゾーン）へ集約 元の役場へ集約		